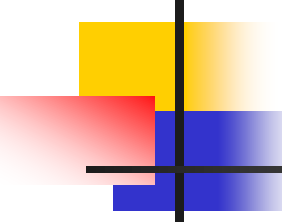


中国の年金に関する金融の発展について

浙江大学国家制度研究院

金維剛

2024. 5. 25

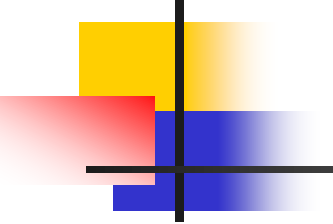


一．中国の年金に関する金融の発展目標および重点

（一）年金に関する金融体制の主な構成

年金と関係がある各種ファンドまたは口座資金はいずれも貨幣形式により商業銀行に貯蓄され、かつ市場メカニズムに基づく運用が行われている。したがって、年金体制は実は年金に関する金融の中核であり、年金関連金融資産に属する。年金に関する金融体制は主に以下の3つの内容が含まれる。

- 第1に年金。各種公的年金（基本養老保険）、企業年金、個人年金、商業年金保険などがあり、その目的は年金資産を蓄積し、かつ価値の維持向上を実現することである。
- 第2に高齢者向け産業金融。これは、金融機関が高齢者向けコミュニティの建設、高齢者向け保健医療などの高齢者向け産業に対し、その投融資を支援するための金融活動を指す。また、これは高齢者向けサービスへの支払能力を向上させる効果がある。
- 第3に年金関連金融サービス。これは金融機関が提供する高齢者に関係する資金管理、投資、運用、消費などの金融サービスである。



(二) 年金に関する金融の発展目標および重点

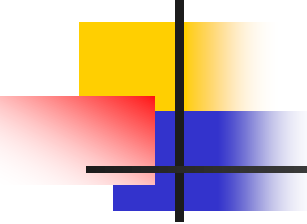
1. 中国の年金に関する金融の発展の目標・要件

- 2023年10月30日から31日まで、中国共産党中央委員会金融工作会議が北京市で開催された。会議では、金融の質の高い発展が直面する情勢を分析し、全国の金融業務に関する段取りを行った。
- 同会議では、金融は経済・社会の発展に向け、質の高いサービスを提供すべきとし、重大戦略、重点分野および脆弱な部分に対する質の高い金融サービスを確実に強化することが掲げられた。また、TechFin、グリーン金融、金融包摂、年金関連金融、デジタル金融の5つの重点分野に注力することが掲げられた。
- 今回、初めて国が金融の質の高い発展を推進する重点分野の1つに、年金関連金融が加えられたが、これは国の金融発展戦略における年金関連金融の重要な位置づけと役割を十分に示す出来事である。
- 人口高齢化への積極的な対応にとって有益な年金関連金融の発展を強く推進することにより、高齢化社会に必要な、年金資金の貯蓄および年金関連金融サービスを提供し、「老有所養（老後生活が保障されること一訳注）」という戦略的目標の実現に努める。



2. 年金に関する金融の発展推進のための重点事業

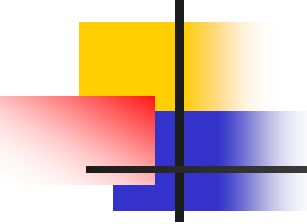
- 2024年5月9日、国家金融監督管理総局は「**国家金融監督管理総局による銀行業・保険業における金融『5つの重点分野』への注力に関する指導意見**」（金発〔2024〕11号）を発表し、現実の需要に照準を絞り、年金に関する金融の発展を加速することを提起した。その主な内容は以下のとおりである。
- 第1に、年金に関する金融は体制の整備、福祉の増進を図り、高齢化社会の発展の要件に積極的に適応すべきこと。
- 第2に、第三の柱である養老保険（公的年金、企業年金と並ぶ第3の柱となる個人向け商業年金をいう——訳注）を普及させ、高齢者向けの属性を備えた貯蓄、銀行理財商品、保険などの金融商品の普及を支援する。商業年金の試験運用の範囲を拡大する。
- 第3に、税制優遇型健康保険商品の供給を充実させ、より多くの国民が関連政策の恩恵を受けられるようにする。長期介護サービス、健康管理サービスを含む商業健康保険商品を模索する。生命保険と長期介護保険のスイッチング業務の試験運用を持続的に推進する。
- 第4に健康産業、高齢者向け産業、シルバー・エコノミーに対する金融支援を強化する。有効的なリスクの分散を前提に、保険機構は適切な方法により養老サービス体制の構築に参入することを支援し、長期介護、リスク保障と専門機関による高齢者対応、コミュニティ型高齢者対応などのサービスの効果的な連携の実現を模索する。金融の高齢者向け改造を推進し、高齢者向け金融サービスの顧客体験を向上させる。



二. 公的年金制度（基本養老保険）および基金の運用

中国の公的年金制度は2種類に分かれている。

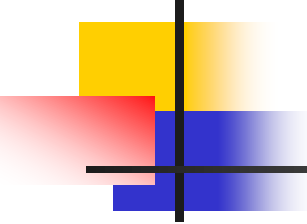
- 第1に「都市従業員基本養老保険」制度であり、そのうち、1991年に制定された「企業従業員基本養老保険」制度および2015年に制定された「公務員・事業組織基本養老保険」制度の2種類がある。
- 第2に「都市・農村住民基本養老保険」制度であり、2009年に新型農村社会養老保険制度改革の試験運用が実施され、2011年に都市部住民社会養老保険制度改革の試験運用が実施され、2014年に統一的な「都市・農村住民基本養老保険」制度が制定された。



(一) 都市部従業員基礎年金の発展状況

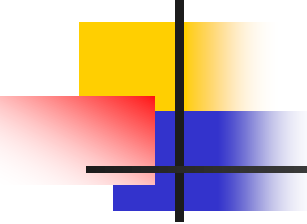
1. 国民の完全なカバーを基本的に実現し、基金の収支規模が継続的に増加し、待遇水準が着実に向上している。

- 2023年末、全国基本养老保险の加入者数が10億6,600万人に達し、加入率が引き続き95%以上を維持した。基本养老保险基金の累計残高が合計7兆元余りとなり、そのうち企業従業員基礎年金基金の累計残高が約6兆元となった。
- 2023年、全国の定年退職者1人当たり平均年金が3.8%上昇し、予測では企業の定年退職者1人当たり平均年金が2022年の3,065元から3,200元以上に上昇する可能性がある。（企業の定年退職者の年金増加率が平均水準を上回った）
- 以上により、現段階の中国の養老保険基金の収支の動きは安定しており、年金待遇の期日通りの満額支給を確保することが可能である。



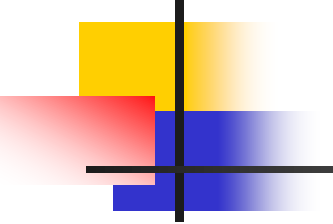
2. 全国的プールにより各地域の基礎年金基金の収支の不均衡の解消を効果的に実現する

- 企業従業員基本養老保険について「中央による統括調整」に基づく制度を実行した上で、2022年1月より企業従業員基本養老保険の全国的プールの実施を開始した。
- 全国的プールの資金調整メカニズムを通じて、“以支定収”（支出規模に応じて予算収入を確定し、収支バランスを図ることをいう——訳注）の原則に従い、実際に資金を調整し、各地域の企業従業員基礎年金基金の収支の不均衡問題を効果的に解決した。
- 現行の運用メカニズムに従い、今後比較的長期にわたり全国的プールを通じて全国各地域の基金の収支均衡を確保することができる。
- 企業従業員基本養老保険基金の全国的プールモデルにより全国における基金の収入・支出の統一を段階的に実現する。これに基づき制度、政策、管理サービスなどの面で従業員基礎年金の全面的な統一を実現する。



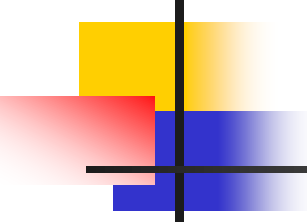
3. 基金収支の均衡を支える財政拠出

- 各種基礎年金制度において、財政投入メカニズムはそれを支える重要な基盤である。都市従業員基本養老保険、都市・農村住民基本養老保険のいずれにとっても、財政拠出は基本養老保険基金の法定財源であり、かつ財政予算に組み入れることにより資金を確保している。
- 統計によると、1998～2022年の中央財政からの企業従業員基本養老保険基金に対する補助金が累計で6兆元に達し、中西部地域および旧工業基地（がある省に重点配分されている）。
- ここ数年、中央財政拠出の従業員基本養老保険基金総収入に占める割合が12%以上となっている。
- 2023年、中央財政からの基礎年金に対する補助金は約1兆元である。基金の収支に問題がある中西部地域および老工業基地に傾斜配分されている。地方の各級財政も積極的に関連の支出責任を果たし、基礎年金の速やかな満額給付を確保している。
- まさに中国の都市部従業員基本養老保険の基金の財源に財政拠出が含まれ、かつ基礎年金に対する財政投入を継続的に強化することにより、定年退職者への基礎年金の期日通りの満額給付の確実な実施を保障している。



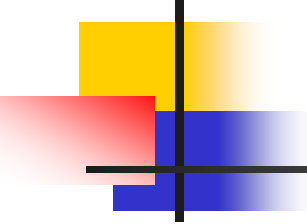
(二) 都市・農村住民基本養老保険の発展規模

- 2023年末、全国の都市農村住民基本養老保険の加入者が5億4,500万人となり、基金収入が6,060億元、基金支出が4,619億元、基金累計残高が1兆4,400億元となっている。
- 2022年、全国の都市農村住民1人当たり平均年金水準が195.5元に達した。そのうち、最高が上海市で、住民1人当たり平均年金が1,478.8元、北京市が第2位で968.8元、天津市が第3位で平均493.7元となっている。1人当たり平均年金が全国平均水準より低いのは19省で、そのうち吉林省が最も低く、1人当たり平均年金は僅かに133.3元となっている。
- 2023年、一部の省・市で当地の都市農村住民基本養老保険の基準がやや上昇した。
- 2024年3月の両会（全国人民代表大会・中国人民政治協商會議全國委員會）開催期間に李強総理が行った「政府活動報告」によると、2024年の都市農村住民基本養老保険の1か月当たり最低基準が20元引き上げられるとのことである。



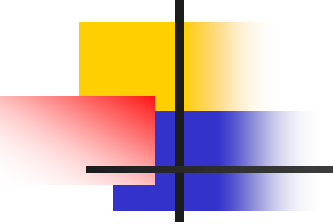
(三) 基礎年金基金の市場メカニズムに基づく運用

- 2015年8月23日、国務院が「国務院による基礎年金基金投資管理規則の印刷・配布に関する通知」を発表した。これは国が初めて発表した基礎年金基金投資に関する政策文書であり、各基礎年金基金が市場メカニズムに基づく運用方法による価値の維持向上が可能であることを示す内容となっている。
- 上述文書の規定によると、各省、自治区、直轄市の養老保険基金の残高は、本規則の規定に従い、一定の支払費用を確保した後に、具体的な投資枠を確定し、国務院が権限を付与した機構に運用を委託することができる。
- 今後は、国務院が権限を付与した全国社会保障基金理事会が各地域で基礎年金基金の運用を受託する唯一の機構となる。
- 2023年末現在、全国の各種基礎年金基金の運用委託規模は1兆8,600億元に達した。



三．企業年金の発展は緩やか、職業年金は迅速に普及

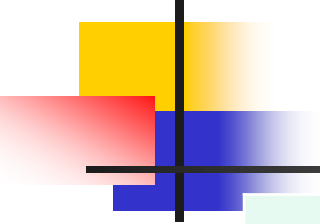
- 多層的な年金制度の構築は、中国高齢者向け保障体制の整備に向けた発展目標の1つである。
- 企業年金は、企業およびその従業員が法に基づいて基本養老保険（公的年金）に加入し、さらに団体交渉により築いた補充型の私的年金制度であり、中国の多層的な年金制度の第二の柱の重要な構成要素である。企業が企業年金制度を構築することは、従業員給与体制の整備、良好な企業文化の展示、人材誘致力の強化、従業員の定着率の向上に役立つ。従業員が企業年金に加入することは、基本養老保険に追加分が積立られ、定年退職後の収入水準と生活の質の向上に資する。



(一) 企業年金の発展状況

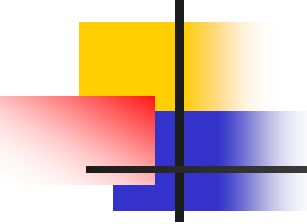
長年にわたり、企業年金の発展は著しく遅れている。企業年金制度を導入する企業が極僅かにとどまり、カバー率が非常に低く、養老保障体制において手薄の部分となっている。

- 2022年末時点で、中国では計12万8,000社の企業が企業年金制度を導入し、前年同期比8.92%増加した。加入する従業員数は3,010万人に達し、前年同期比4.70%増加した。積立基金は2兆8,700億元で、前年同期比8.75%増加した。全国で計1,860件の企業年金プランが設立され、このうち単独設立プラン数は1,783件、総合設立のプラン数は58件、その他設立プラン数は19件である。企業年金の年間受取人数は279万8,600人で、前年同期比11.43%増加し、受取金額は741億4,600万元で、前年同期比8.34%増加している。
- 2023年末、全国の企業年金制度を導入した企業数は14万2,000社まで増加し、カバーされる従業員数は3,144万人まで増加した。年末時点での企業年金積立金額は初めて3兆元を突破し、3兆1,900億元に達した。



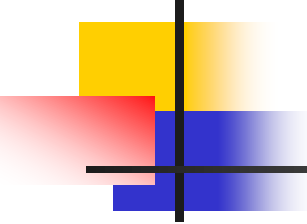
企業年金の推移

年	企業数 (万社)	従業員数 (万人)	積立基金 (億円)
2007	3. 2	929	1, 519
2010	3. 71	1, 335	2, 809
2015	7. 55	2, 316	9, 526
2020	10. 52	2, 718	22, 497
2021	11. 75	2, 875	26, 406
2022	12. 80	3, 010	28, 718
2023	14. 2	3144	31, 900



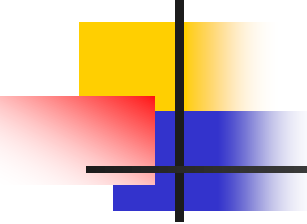
企業年金の展望

- 今後、企業従業員基本养老保险が徐々に全国的プールを果たし、収入・支出の統一化の実現に伴い、企業従業員基本养老保险の料率を適度に引き下げるために有利な条件を生み出し、企業年金の発展に向けた新たな道を進んでいく。
- 税制優遇政策の拡大、自動加入メカニズム導入の模索、年金集合プランの運営コスト削減、参入ハードルの引き下げ、一部従業員への企業年金制度構築の許可などの政策措置を採用することで、企業年金制度の幅広い構築を促し、企業年金のカバー率を向上させ、多くの企業従業員が企業年金を受給できるようになる。
- 年金の運用および税制優遇政策をより一層整備し、運用手法を刷新し、運用利回りを高める。



(二) 職業年金の迅速な発展

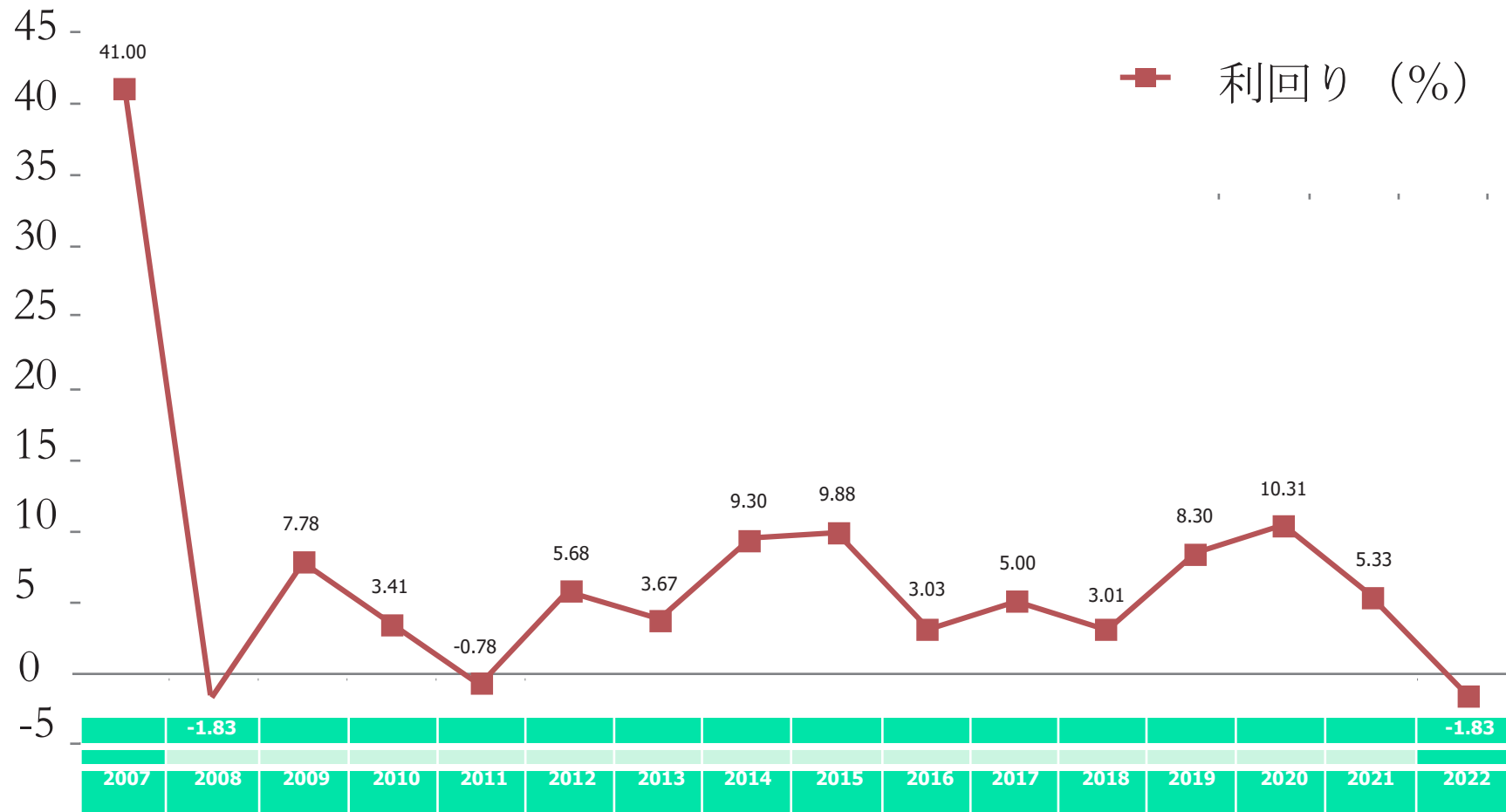
- 2015年、中国は公務員・準公務員の養老保険制度改革を実施し、同時に職業年金制度を整備した
- 2020年末までに、全国の公務員・準公務員に在職中の4千万以上の職員が職業年金制度に組み込まれ、カバー率は99%以上に達した。職業年金はすでに定員の全てをカバーしている。
- 公務員・準公務員の養老保険制度改革以降に定年退職した職員のうち、半数近い退職者が職業年金待遇を受けている。
- 2022年末時点での職業年金の個人權益規模は3兆元に達し、このうち基金積立が2兆1,000億元。

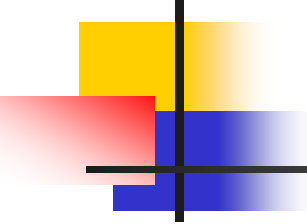


(三) 年金運用と管理

- 2021年末時点の職業年金基金運用規模は1兆7,900億元、その年の投資収益額は932億元
- 2022年、全国企業年金の純資産は2兆8,300億元で、前年同期比8.61%増加した。年金組合を計5,387組合設立し、2021年末から422組合増加した。
- 2022年、全国企業年金投資収益はマイナス478億9,700万元で、その年の加重平均利回りはマイナス1.83%であった。
- 2007年～2022年、企業年金基金の年平均利回りは6.58%であった。

企業年金基金の運用利回りの推移



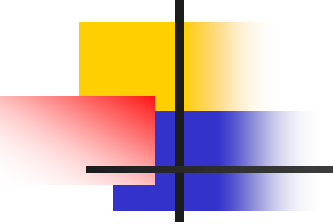


四．個人年金制度の構築を模索する

(一) 個人年金制度および実施規則の公布

2022年4月11日、国務院弁公庁は「**個人年金の発展推進に関する意見**」（国弁発〔2022〕7号）を公布した。これは最初に一部地域にて試験運用の後、国が正式に個人年金制度の構築を推進することを示している。

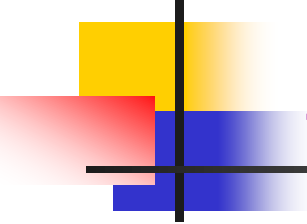
- 個人年金口座の資金は個人から徴収し、個人年金口座に算入し、年金額は個人年金口座の資金投資収益の累積残高および相応の計算・支給方法に基づいて確定する。
- カバー範囲は都市従業員基本養老保険と都市・農村住民基本養老保険に加入している労働者を含む。
- 国は個人年金に税制優遇政策を提供する。
- 2022年11月4日、人的資源・社会保障部、財政部、国家税務総局、銀行・保険監督管理委員会、証券監督管理委員会が共同で「『個人年金実施弁法』の印刷・配布に関する通知」（人的資源・社会保障部発〔2022〕70号）を公布し、個人年金制度構築の具体的な方法について明確に規定した。



(二) 試験運用の進捗

1. 試験運用の計画

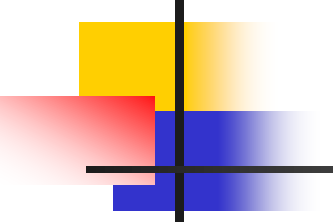
- 2022年11月25日、人力資源・社会保障部が個人年金制度の実施開始を宣言し、北京など36の都市または地域にて先行的に試験運用を開始した。
- これらの試験運用都市または地域は北京など4つの直轄市、福建全省とその他31の都市である。福建省における9の地級市が含まれているため、試験運用都市は実際には44（35+9）である。この中には22の省政府所在都市が含まれ、全ての省政府所在都市（27）の81%を占めている。
- 試験運用都市の数は多くはないが、ほとんどが人口規模が大きく、経済発展水準の高い大都市である。どの試験運用都市の陣容も強大で、各省級政府の個人年金制度構築の重大改革を特に重視し、積極的な支援をする姿勢が反映されている。
- 国弁発〔2022〕7号文書の業務計画に基づき、試験運用都市または地域で1年間の先行試験運用を行った上で、段階的に普及を図る。業務中に発生した問題を速やかに検討・解決し、個人年金制度構築の改革措置をスムーズに実施していく。



2. 主な課題

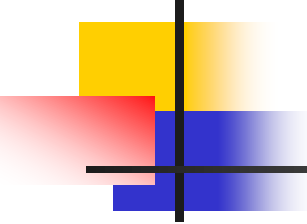
試験運用の状況から、主に以下の3つの課題が存在：

- **一．個人年金に加入する口座開設者人数が少ない。** 2023年末現在、口座開設者人数は5,000万人以上に達しているが、口座開設後に実際に拠出資金を預金のままにした人数、1人あたりの預金額、実際に投資に使われた拠出資金の割合等いずれも低かった。
- **二．選択できる個人年金商品数は多いが、種類別から見て不均衡な状態である。** 投資対象となる商品の多くが銀行が提供する定期預金関係銘柄に集中し、全体の72%を占め、投資総額の60%を占めている。このような商品・投資額の構造は非合理的で、個人年金商品の研究開発と投資の市場にまだ明らかな限界があることを示している。
- **三．税制優遇制度の力不足。** 国は個人年金に個人所得税繰延措置(EET)を実施すると規定し、個人拠出額の税引前控除を許可し、年間拠出額の上限は1万2,000元である。中国の現行の個人所得税の課税最低限が月収5,000元であることから、少数の人だけが納付の段階で税制優遇政策を受けることができる。



(三) 個人年金制度の促進策

- 一．個人年金制度のカバレッジの制限を程よく緩和する。国際経験によると、個人年金制度は通常、社会養老保険に加入していない人々を含む各種社会階層に適用し、より多くの人が老後のために個人の金融貯蓄を行うように誘導する。
- 二．必要な税制優遇と財政拠出政策を制定する。中低所得層に全過程免税のEEEモデル実施を提言する。個人が法に基づいて年金を受け取るとき、中低所得層に免税を実施する。
- 三．年金投資に適した金融商品の研究開発を強化する。年金投資の実際のニーズに合わせて、各種金融機関が年金投資に適した金融商品を研究開発し、投資周期が比較的長く、リスクの少ない商品に力を入れる。
- 四．個人投資へのアドバイザーサービスを強化する。大多数の人に専門的な金融知識とリスク意識が不足しているため、関連部門とメディアは政策宣伝と誘導を強化し、各関連金融機関は投資アドバイザー業務を実施し、個人が投資商品を選ぶ際に専門的なコンサルティングを提供する。
- 五．個人年金投資監督管理体制を強化する。政府関連部門および関連業界監督管理部門は個人年金制度運用監督管理を重点業務とし、個人年金制度の安定運用と資金の安全を保証する。

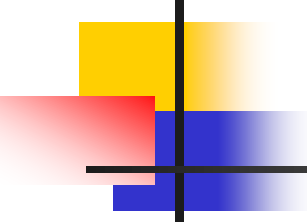


五. 商業養老保険

(一) 個人所得税繰延型商業養老保険の試行

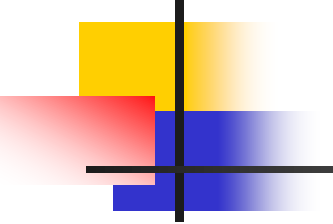
2018年4月2日、財政部、税務総局など5部門が共同で「個人課税繰延型商業養老保険の試験運用実施に関する通知」（財税〔2018〕22号）（以下「通知」という）を公布し、個人が商業養老保険に加入したときのみ税制優遇政策を受けられるとした。関連政策の要点は以下のとおり：

- 一．個人の納付した保険料は税引前控除できる。試験運用地域では個人商業養老金資金口座を通じて規定を満たす商業養老保険商品を購入するための支出に対し、一定基準内の税引前控除を許可した。控除限度額は当月給与、連続性労務報酬収入または課税収入の6%と1000元の**いずれか低い金額**により確定する。
- 二．個人商業養老金資金口座に算入する投資収益は、しばらく個人所得税を徴収しない。
- 三．個人が商業養老金を受給するときにまた個人養老金所得税を徴収する。
- 四．2018年5月より、上海市、福建省（アモイ市を含む）、蘇州工業団地にて1年間の個人課税繰延型商業養老保険の試行を実施する。



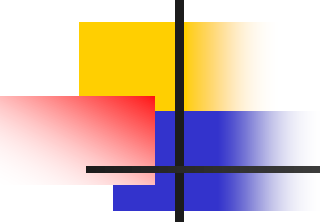
試験運用の効果

- 2021年10月末時点、計23社の保険会社が試験運用に参加し、保険加入者は5万人を超え、保険料総額は6億元近くになった。
- 東部の経済発展地域での試験運用以来、保険加入者数および保険料収入は非常に少ない。これは個人課税繰延型商業養老保険の試験運用政策に大きな欠陥が存在し、人々を引き付け、加入したくなる魅力が不足していることを意味している。
- 2023年9月、国家金融監督管理総局が「個人課税繰延型商業養老保険の試験運用と個人年金の連携関連事項に関する通知」を印刷・配布し、課税繰延型養老保険の試験運用と個人年金の連携過程に関わる関連政策を明確にした。



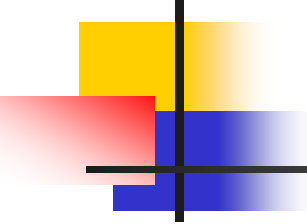
(二) 専属商業養老保険の試験運用

- 2021年5月15日、銀行・保険監督管理委員会が「専属商業養老保険の試験運用実施に関する通知」を公布し、2021年6月1日より浙江省（寧波市を含む）と重慶市にて1年間の専属商業養老保険の試験運用を実施することを決定した。試験運用の主な政策は以下のとおり：
 - 一．試験運用保険会社は手軽に加入でき、保険料の支払いに融通が利き、収益が安定した専属商業養老保険商品を新たに開発すべきである。消費者は満60歳以上の場合、年金を受け取ることができ、受取期限は10年以上とする。
 - 二．試験運用保険会社は新産業・新業態の従業員と各種フリーランスの年金ニーズを満たすための積極的な模索を行うべきである。関連企業および公的機関が適切な方法で、法に基づいて上述の人々に対して保険料の支払い支援を提供することを許可する。
 - 三．試験運用保険会社は専属商業養老保険業務の長期的な発展に見合った長期的な販売インセンティブ評価制度、リスク管理制度、長期的な投資評価制度などの内部管理体制の構築を模索すべきである。
 - 四．リスクを効果的に分散した上で、試験運用保険会社が積極的に専属商業養老保険業務の発展と介護・看護サービスの連携を模索し、個別年金ニーズに応えることを奨励する。



試験運用の進展

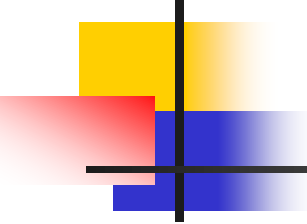
- 計6社の生命保険会社が今回の試験運用に参加した。参加保険会社は中国人民人壽保險公司、中国人壽保險公司、太平人壽保險公司、中国太平洋人壽保險公司、泰康人壽保險公司、新華人壽保險公司である。
- 2021年10月末時点で、専属商業養老保險の累計保險料収入は約2億元である。加入者は1万7,000人を超え、このうち配車サービスのドライバーが約5,600人である。
- 2022年2月15日、銀行・保險監督管理委員會弁公庁が「**専属商業養老保險の試験運用範囲の拡大に関する通知**」を公布し、2022年3月1日より専属商業養老保險試験運用地域を全国に拡大することを決定した。既存の6社の試験運用会社のほか、養老保險会社が専属商業養老保險の試験運用に参加することを許可した。



(三) リバースモーゲージ型年金保険

2014年6月17日、中国保険監督管理委員会が「高齢者向けリバースモーゲージ型年金保険の試験運用実施に関する指導意見」（保監発〔2014〕53号）を公布し、試験運用実施の重要意義、基本原則、試験運用資格申請と審査、試験運用商品管理、試験運用要件などについての意見と要件を打ち出し、2014年7月1日より実施した。

- リバースモーゲージ型年金保険は、商業保険会社が保険加入者の関連住宅を財産権担保の関連規定に基づいて処理するものである。つまり、保険加入者は契約書の取り決めに基づいて、自分の不動産を保険会社に担保として預け、保険会社が不動産担保を受け取り、取り決められた条件に従って加入者に年金を支払うことである。
- 試験運用商品は2種類：1つは参加型リバースモーゲージ年金保険商品で、保険会社は不動産付加価値収益の分配に参加できる。もう1つは非参加型リバースモーゲージ年金保険商品で、保険会社は不動産付加価値収益の分配に参加できず、担保に入っている不動産の価値増加分はすべて保険加入者のものとなる。
- 高齢者の不動産を活用することで年金保障資金ルートを広げ、高齢者向けの保障水準を向上させるのに役立つ。
- 試験運用状況から見ると、従来の家庭倫理とライフスタイルの制約により、効果はまだ微々たるものである。



結 び

- 年金に関する金融の発展への注力は、人口高齢化への積極的な対応に有利であり、高齢化社会に必要な年金資金の貯蓄と年金に関する金融サービスを提供し、「高齢者を養えることが可能（老有所養）」という戦略的な目標の実現に努める。
- 年金に関する金融の市場メカニズムに基づく発展は、各種基本養老保険基金、（職域）年金、個人年金口座の資金等が市場メカニズムに基づく投資運用を通じて、資産の増加を実現するのに有利である。
- 年金に関する金融は、高齢者向け産業の発展に必要な投融資の支援を提供することができ、それによって高齢者向けの産業の盛んな発展を促進する力になる。
- 年金に関する金融は国民経済と社会発展の促進、年金保障水準の向上、年金保障制度の持続可能な発展の促進において、ますます重要な作用を発揮する。



ご清聴有難うございました！



浙江大學
ZHEJIANG UNIVERSITY